

定期講座紹介シート

会場 岩津市民センター	講座番号 509	部屋 2階 第1・2会議室	定員 30	回数 10
----------------	-------------	------------------	----------	----------

講座名 相続・遺言の実際を学ぶ	講師 磯村 修司
---------------------------	--------------------

学習目標
民法等改正により、相続・遺言等について大きな変化が生じている。最新情報に基づく実例から分かりやす学びを通じて将来に備える法的知識を習得する。

講座日時 第1火曜日 (5月のみ第3火曜日) 10時00分～12時00分	5月 21日	6月 4日	7月 2日	8月 6日	9月 3日	10月 1日
	11月 5日	12月 3日	1月 7日	2月 4日	3月	

定員未達の場合の途中から受講 可・不可	受講料 500 円	教材費 1,540 円
----------------------------	--------------	----------------

講師からのPR

【教材について】 基本知識や確認資料として、相続・遺言に関するテキスト『身近な人が亡くなった後の手続きの全て』¥1,540を使います。既にお持ちの方は教材費は不要です。また毎回講師作成教材により、受講生の皆さんの質問内容などの話題を取り扱います。

【持参していただく物】 筆記用具・テキスト・教材

2015年を初回として開始した本講座は、コロナのため開講できなかった2020年を除き今回で9年目を迎えます。本講座は講師が一方的に解説をするのでなしに、講座途中であっても自由にご質問いただき、その対応をしながら理解を深めるという方法をとっています。分かり難かったときには、その場で遠慮なく何度でもご確認いただけるような雰囲気みなさんと共に作り上げていきます。受講生さんも講師も真剣勝負です。時に笑いもあり、クイズのような発題、タイムリーな話題、相続・遺言事案を取り上げ、一緒に学びながら共感したり、ちょっと変じゃないのと感じたり、制度の矛盾点、法整備の不備などにも気づくこととなります。

相続は人の死亡により開始します。ところで自宅で人が亡くなった場合、『死亡診断書』は誰が書いて下さるのでしょうか。主治医が書いて下さる、との思いを持っておられる方が多い様ですが、現在の医療制度は、以前とは大きく変化しており、過去の常識が通用しなくなっている部分があります。

高齢者の問題、介護・福祉への接点、葬儀・お墓の問題、様々な話題をもこの講座の中で取り上げます。相続・遺言の話題で学ぶとき、今現に生きるための対応と、将来に備えた対応を同時に学び、現実の生活の中で活かす必要があります。後期高齢者の認知機能検査の対策は、講座と一見無縁に思われますが、実はより良い生活、法的な制度の活用を考えて日々生きる中での一コマです。尊厳死宣ます。法を知らないことで不利言書なども含めて、一緒に学ぶ中で、様々な法的知識を得ることで前もって諸対応ができることとなりになることはたくさんあります。特に、相続・遺言に関する法的知識は、知っているかどうかで大きな違いとなります。先に知っていたら、と後悔されることのないように役立つ講座を目指します。

